

奈良県告示第三百十一号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十五条第一項の規定により、次のとおり施術者の指定をした。

平成二十八年十二月九日

奈良県知事 荒井正吾

施術者の氏名	施術所の名称及び所在地	指定年月日
奥山 一輝	あさひ整骨院 北葛城郡上牧町服部台五―三 ― レインボープラザ一階	平成二十八年十一月一日